

令和 2 年度

一般会計・特別会計の成果説明書

行 方 市

目

次

1	予算執行の概況	P 1
2	一般会計決算の概要	P 1
	（1）歳入	P 1
	（2）歳出	P 5
3	特別会計決算の概要	P 8
4	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費一覧	P 9

○主な施策の成果説明

5	一般会計 歳入 市税	P 10
6	一般会計 歳出	
	①議会費	P 11
	②総務費	P 11
	③民生費	P 22
	④衛生費	P 30
	⑤農林水産業費	P 34
	⑥商工費	P 37
	⑦土木費	P 41
	⑧消防費	P 44
	⑨教育費	P 45
7	国民健康保険特別会計 歳入 国民健康保険税	P 54
8	国民健康保険特別会計 歳出	P 55
9	介護保険特別会計 歳出	P 57
10	後期高齢者医療特別会計 歳出	P 63

1 予算執行の概況

令和2年度の予算については、「行方市総合戦略書」に掲げる5つの重点プロジェクトを推進させることを目標とした予算編成を行ってきました。

一方、平成28年度からは、普通交付税算定において旧3町分算定、いわゆる合併算定替の増額分が縮減していく激変緩和措置期間が始まり、令和3年度の行方市一本算定額まで減少していくため、行政改革等、歳出の抑制を行っていかねばならないところです。

予算規模については、少子高齢化社会を迎え、社会保障の増額に対応することを考慮しながらも、予算の肥大化を防ぐこととし、本市の身の丈に合った予算編成を目指したものでありますが、一方では、「安全安心なまちづくり」を考慮することも重要であり、それらのバランスを大事にしながら、各種事業を展開してまいりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民生活や経済活動の支援等の対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した事業を実施し、優先的に予算を配分しました。

これらの結果、令和2年度一般会計の決算額は、歳入21,637,714千円、歳出20,872,299千円となり、特別会計4会計を併せた決算額については、歳入30,477,214千円、歳出29,514,186千円となりました。

2 一般会計決算の概要

予算現額22,217,762千円に対し、歳入決算額は21,637,714千円、予算に対する比率は97.39%、歳出決算額は20,872,299千円、予算に対する比率は93.94%でした。ただし、歳出については、令和3年度への繰越額が496,917千円と、令和2年度事業進捗の遅れにより発生しています。繰越額を除いた執行率は、96.09%となりました。

歳入歳出の差引額は765,415千円で、翌年度への繰越明許費充当の一般財源83,178千円を差し引いた実質収支は682,237千円となりました。

(1) 歳入（別冊 会計別各種決算状況綴り P2～P7 参照）

○市税

市民税の個人住民税については、対前年度比▲1.5%、22,730千円の減額となり、法人市民税は、対前年度比▲16.4%、27,244千円の減額となりました。

固定資産税については、土地は、前年度と比較して12,759千円の減額、家屋は、前年度と比較して1,092千円の減額、償却資産は、太陽光発電施設の増加により前年度と比較して37,242千円の増額となったことから、対前年度比+1.2%、23,392千円の増額となりました。

軽自動車税については、税制改革及び軽自動車の低価格・低燃費による安定した人気等による登録台数が増えたほか、令和元年10月1日から環境性能割が創設されたことにより対前年度比+2.9%、3,803千円の増額となりました。

たばこ税については、近年の健康志向による喫煙者の減少等により、対前年度比▲1.3%、3,056千円の減額となりました。

入湯税については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設の休館日が多かったことから対前年度比▲36.8%、7,990千円の減額となりました。

市税全体として、対前年度比▲0.8%、33,966千円減額の3,983,218千円となりました。

○地方譲与税

地方譲与税については、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税が交付対象となっており、当初予算において、令和2年度における国の地方財政計画を踏まえ計上したところです。

地方揮発油譲与税については、ガソリンに課税されているガソリン税（1リットル当たり53.8円）のうち地方揮発油税（1リットル当たり5.2円）を原資とし、その42%が譲与税として市町村に配分されるものです。その算定方法は、道路台帳に記載された道路の延長及び面積を基礎に按分されます。決算額は、68,179千円となり、前年度と比較して933千円の減額となりました。

自動車重量譲与税については、国税である自動車重量税を原資に、その407/1000が譲与税として市町村に配分されるものです。その算定方法は、地方揮発油譲与税と同様に道路台帳に記載された道路の延長及び面積を基礎に按分されます。決算額は、198,361千円となり、673千円の減額となりました。

森林環境譲与税については、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、人口割30%、林業就業者数割20%、人工林面積割50%の割合で配分されます。決算額は、6,334千円となりました。

○利子割交付金 ○配当割交付金 ○株式等譲渡所得割交付金

利子割・配当割・株式等譲渡所得割の各交付金については、預金等利子に係る利子税（県民税分）、特定配当等額に対する配当割課税等県税として一括徴収されたものについて、住民税の考え方にに基づき、その3/5が市町村に交付金として配分されます。景気及び株価の影響により増減することから、利子割交付金については132千円の増額の2,950千円、配当割交付金については1,589千円の減額の14,136千円、株式等譲渡所得割交付金については10,104千円の増額の19,685千円となりました。

○法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人税割の減収分の補填として、法人事業税の一部を県から市町村に交付する制度が創設され、決算額は14,592千円となりました。

○地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税を原資に、その1/2が市町村に交付金として配分されるものです。いわゆる消費税10%のうち2.2%が地方消費税で、1%分については、国勢調査人口と事業所統計による従業員数により按分し、1.2%分については、国勢調査人口により按分され、社会保障費の財源に限定し使用することとされています。

令和2年度は、一般財源分が330,384千円、社会保障財源分が393,740千円、合計724,124千円となり、前年度と比較して135,093千円の増額となりました。

○ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場が所在する市町村に対し、県が徴収した当該ゴルフ場に係る利用税の7/10が市町村に交付されるものです。ゴルフ場利用税は、1人1日につき課税され、施設の規模や管理状態、利用状況等に応じ等級化されています。

本市においては、400円2施設、450円5施設、600円1施設、750円1施設の合計9つの施設がありますが、対前年度比▲5.4%、6,343千円の減額となり、決算額は111,610千円となりました。

○環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年9月30日をもって自動車取得税が廃止され、令和元年10月1日から自動車を取得した場合に自動車環境性能割が課税されることに伴い創設され、決算額は19,638千円となりました。

○地方特例交付金

地方特例交付金については、住宅借入金等特別税額控除分が交付されているほか、本年度は、自動車税の環境性能割及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するための自動車税減収補填分及び軽自動車税減収補填分が交付されています。対前年度比▲42.1%、22,684千円の減額となり、31,162千円が収入額となりました。

○地方交付税

地方交付税については、国税の法定割合額(所得税33.1%、法人税33.1%、消費税19.5%、酒税50.0%、地方法人税100%)を原資とし、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。本年度は、合併算定替による縮減の影響を受けながらも、幼児教育・保育の無償化等に伴い基準財政需要額が増となったため、普通交付税は増額となりました。一方で前年度に災害による復旧等で算定されていた特別交付税が減額となったことから、前年度と比較して64,218千円減額の5,663,670千円が収入額となりました。

内訳として、普通交付税については、前年度と比較して105,621千円増額の5,304,389千円。特別交付税については、前年度と比較して168,902千円減額の356,292千円。震災復興特別交付税については、前年度と比較して937千円減額の2,989千円が収入額となりました。

○交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通反則金を原資に、その1/3が市町村に交付されるもので、前年度から515千円増額の3,278千円となりました。

○分担金及び負担金

分担金及び負担金については、幼児教育保育の無償化に伴う保育料負担金の減少等により、対前年度比▲61.8%、48,549千円の減額となりました。

○使用料及び手数料

使用料及び手数料については、幼児教育保育の無償化に伴う幼稚園授業料の減少等により、全体として対前年度比3.6%、4,639千円の増額となりました。

○国庫支出金

国庫支出金は、前年度と比較して+198.4%、4,063,863千円の増額となり、決算額は6,111,883千円となりました。

内訳をみると、国庫負担金については、国民健康保険に対する保険基盤安定負担金、心身障害者等に係る補装具の購入、修理等の福祉サービスに対し国が1/2を負担する障害者自立支援給付費国庫負担金、児童手当・保育所運営に係る経費に対し、国が一定の割合で負担する負担金等です。決算額については、前年度と比較して117,750千円増額の1,578,596千円となりました。

次に、国庫補助金の主なものについては、特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、再編交付金等です。決算額については、前年度と比較して3,963,695千円増額の4,514,842千円となりました。

国庫委託金の主なものは、国民年金事務費交付金、中長期在留者住居地届出等事務委託費等です。決算額については、前年度と比較して17,582千円減額の18,445千円となりました。

○県支出金

県支出金は、前年度と比較して+6.8%、80,134千円の増額となり、決算額は1,258,113千円となりました。

内訳をみると、県負担金については、保険基盤安定負担金や障害者福祉に係る負担金、子ども・子育て支援新制度への制度改正による保育所等に対する施設型給付費負担金等です。前年度と比較して38,845千円増額の681,600千円となりました。

県補助金については、新市町村づくり支援事業補助金や農業関係の補助金が主なもので、補助金の決算額は、前年度と比較して54,364千円増額の504,863千円となりました。

県委託金については、国政選挙がなかったことから前年度と比較して13,075千円の減額となり、決算額は、71,651千円となりました。

○財産収入

財産収入は、光ファイバ網貸付収入、売払収入、財政調整基金利子等の財産運用収入ですが、対前年度比▲33.0%、41,373千円の減額となり、決算額は、84,025千円となりました。

○寄附金

寄附金については、ふるさと応援寄附金、教育機関等活用指定寄附金及びSDGs啓発に関する指定寄附金がありました。

ふるさと応援寄附金については、平成20年度から施行されていますが、13年目となる令和2年度については、13,643件、191,701千円をいただきました。また、企業版ふるさと応援

援寄附金についても、1件、100千円をいただきました。

教育機関等活用指定寄附金については、1件、200千円をいただきました。

SDGs啓発に関する指定寄附金については、1件、200千円をいただきました。

○繰入金

特別会計からの繰入金として、介護保険特別会計から、令和元年度決算に伴う繰出金精算による返戻分として、20,186千円の繰入れをしました。

各種基金からの繰入れについては、財源不足に対応するための財政調整基金からの繰入れ、ふるさと応援寄附金の事業繰入れ、有機肥料供給センター改修工事に伴う繰入れ等を主なものとし、結果として、繰入金全体においては、前年度と比較して▲7.1%、60,729千円減額の797,022千円が決算額となりました。

○繰越金

繰越金については、繰越事業に係る一般財源を含め、672,578千円となり、前年度と比較して171,815千円の増額となりました。

○諸収入

諸収入については、延滞金、弁償金、各種納付金、雑入等がありますが、対前年度比▲29.4%、131,524千円減額となる315,864千円が決算額となりました。

○市債

道路整備、防災対応型エリア放送整備事業等の財源として、市債を起こしました。また、臨時財政対策債を一般財源として借り入れたことにより、決算額は、1,175,500千円となり、対前年度比+20.4%、199,500千円の増額となりました。

(2) 歳出 [詳細については主な施策の成果説明参照]

(別冊 会計別各種決算状況綴り P8～P13 参照)

○議会費

議会費は、決算額148,263千円、支出済額合計額に対する構成比は0.71%となりました。前年度と比較すると▲1.0%、1,443千円の減額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 議会運営 定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会等に係る経費
- ② 議員研修 行政運営及び議会運営に寄与するための研修費

○総務費

総務費は、決算額6,991,984千円、構成比33.50%となりました。前年度と比較すると+127.1%、3,913,209千円の増額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 総務管理 文書管理、特別定額給付金給付事業、広報広聴、情報システム、財産管理、企画事務、交通安全、防犯、戸籍、選挙、統計等に係る経費

- ② 税務・財務 市税賦課・徴収事務，財政・会計事務等に係る経費
- ③ 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 道路整備事業・有機肥料供給センター整備改修事業
- ④ 再編関連訓練移転等交付金事業 水道施設更新事業，学習環境改善事業
- ⑤ 地方創生に関する事業 鹿行DMOプロジェクト，なめがた情報発信まちづくり活性化事業

○民生費

民生費は，決算額 4,984,437 千円，構成比 23.88%となりました。前年度と比較すると 0.0%，1,539 千円の増額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 扶助費の支給 障害者更生援護事業，障害者福祉サービス事業，老人保護措置事業，医療福祉事業，児童手当支給事業，生活保護費等
- ② 高齢者福祉対策 敬老祝賀記念品，長寿祝い金，愛の定期便，老人クラブ補助事業，シルバー人材センター補助事業等
- ③ 児童福祉対策 子育て支援事業，放課後児童クラブ運営事業，保育所運営委託等

○衛生費

衛生費は，決算額 1,087,654 千円，構成比 5.21%となりました。前年度と比較すると ▲7.0%，82,170 千円の減額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 保健事業 健康診査・各種検診・各種予防接種の実施・公的病院運営補助，子育て世代包括支援センター事業，新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 等
- ② 環境対策 ごみ収集委託，し尿処理，水質浄化事業 等
- ③ 塵芥処理 環境美化センターでの塵芥処理，リサイクルプラザの運営

○農林水産業費

農林水産業費は，決算額 762,736 千円，構成比 3.65%となりました。前年度と比較すると ▲6.2%，50,459 千円の減額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 農道整備 農道整備事業
- ② 農業振興 転作推進，病虫害防除，園芸農業推進，国・県補助金に係る補助事業等の実施，林業・水産業・畜産業振興等
- ③ 土地改良促進 各土地改良区への事業費補助金等

○商工費

商工費は，決算額 388,169 千円，構成比 1.86%となりました。前年度と比較すると +28.9%，86,963 千円の増額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 商工振興 商工団体等への補助支援，金融制度保証料補給，消費生活センター運営等の消費者行政推進，プレミアム付商品券事業等

- ② 観光振興 帆引き船運航事業，まちづくり活性化事業，霞ヶ浦ふれあいランド再生基本計画策定，道の駅管理事業，温浴施設及び観光交流センター管理事業

○土木費

土木費は，決算額 1,960,577 千円，構成比 9.39%となりました。前年度と比較すると +12.2%，213,926 千円の増額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 都市計画 企業誘致活動，公園管理等
- ② 道路整備 市道の新設・改良・維持，河川改修・維持等
- ③ 住宅管理 市営住宅の管理，被災住宅復興支援事業等

○消防費

消防費は，決算額 837,059 千円，構成比 4.01%となりました。前年度と比較すると +4.0%，31,891 千円の増額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 常備消防 鹿行広域事務組合への負担金
- ② 非常備消防 消防団活動の充実・強化，各種訓練等
- ③ 消防施設 消防施設管理整備，消防用備品購入，消火栓新設・修繕
- ④ 防災 防災減災用備蓄品，防災行政無線施設整備・管理等

○教育費

教育費は，決算額 1,754,138 千円，構成比 8.40%となりました。前年度と比較すると +4.3%，71,644 千円の増額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 学校教育 ICT教育推進，教育振興事業，学校管理，幼稚園管理等
- ② 生涯学習 文化財保護，成人式運営，青少年育成，文化会館・公民館の維持管理，図書館運営等
- ③ スポーツ振興 社会体育振興事業，体育施設の維持管理，海洋スポーツ振興等

○公債費

公債費は，決算額 1,957,283 千円，構成比 9.38%となりました。前年度と比較すると +5.0%，93,041 千円の増額となっています。

主なものは次のとおりです。

- ① 地方債償還元金 1,824,444 千円
- ② 地方債償還利子 132,839 千円

3 特別会計決算の概要

(1) 国民健康保険特別会計（別冊 会計別各種決算状況綴り P16～P22 参照）

予算現額は4,738,710千円で、歳入決算額が4,474,547千円、予算に対する比率は94.43%、歳出決算額が4,451,497千円、予算に対する比率は93.94%でした。

歳入歳出の差引額は23,050千円で、翌年度への繰越しがなかったため、実質収支についても同額の23,050千円でした。

(2) 介護保険特別会計〔保険事業勘定〕（別冊 会計別各種決算状況綴り P23～P28 参照）

予算現額は3,925,862千円で、歳入決算額が3,953,562千円、予算に対する比率は100.71%、歳出決算額が3,783,670千円、予算に対する比率は96.38%でした。

歳入歳出の差引額は169,892千円で、翌年度への繰越しがなかったため、実質収支についても同額の169,892千円でした。

(3) 介護保険特別会計〔サービス事業勘定〕（別冊 会計別各種決算状況綴り P29～P32 参照）

予算現額は7,838千円で、歳入決算額が10,015千円、予算に対する比率は127.78%、歳出決算額が7,161千円、予算に対する比率は91.36%でした。

歳入歳出の差引額は2,854千円で、翌年度への繰越しがなかったため、実質収支についても同額の2,854千円でした。

(4) 後期高齢者医療特別会計（別冊 会計別各種決算状況綴り P33～P35 参照）

予算現額は407,636千円で、歳入決算額が401,376千円、予算に対する比率は98.46%、歳出決算額が399,559千円、予算に対する比率は98.02%でした。

歳入歳出の差引額は1,817千円で、翌年度への繰越しがなかったため、実質収支についても同額の1,817千円でした。

4 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費一覧

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）決算額 393,740 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,855,316 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	市 債	その他	引き上げ分の 地方消費税 （社会保障財 源化分の市町 村交付金）	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	826,367	600,866		225	41,979	183,297
	高齢者福祉事業	103,981	71,621		3,255	5,424	23,681
	児童福祉事業	1,453,493	1,074,290		13,490	68,148	297,565
	母子福祉事業	136,252	70,533		220	12,205	53,294
	生活保護事業	464,189	348,760		3,246	20,905	91,278
	医療福祉事業	225,827	92,326		22,300	20,722	90,479
	小計	3,210,109	2,258,396		42,736	169,383	739,594
社会 保険	介護保険事業	622,806	17,299			112,832	492,675
	国民健康保険事業	312,589	180,293			13,797	118,499
	後期高齢者医療事業	504,870	75,338		8,484	78,460	342,588
	小計	1,440,265	272,930		8,484	205,089	953,762
保健 衛生	予防接種事業	90,514	44,183			8,633	37,698
	健康増進事業	20,595	573		3,036	3,165	13,821
	地域医療対策事業	63,067			15,000	3,068	44,999
	母子保健事業	30,766	3,144		4,000	4,402	19,220
	小計	204,942	47,900		22,036	19,268	115,738
合計		4,855,316	2,579,226		73,256	393,740	1,809,094